

報第31号 財政向上目標の報告について

多治見市健全な財政に関する条例第21条第1項及び第2項の規定により、財政向上目標を定めたので、これを議会に報告する。

財政判断指標	償還可能年数 (年)	経費硬直率 (%)	財政調整基金 充足率 (%)	経常収支比率 (%)
財政向上 目標	8.0	72.0	9.0	88.0

報第32号 財政向上指針について

多治見市健全な財政に関する条例第22条第1項及び第2項の規定により、財政向上指針を策定したので、これを議会に報告する。

1 目標年度

令和2年度から令和5年度まで

2 財政向上目標の達成のための基本方針

(1) 総合計画に基づく事業の実施と行政改革の推進

(2) 計画的かつ有効的な予算編成、予算執行

(3) 公共施設等の統合・複合化、転用、廃止等計画的な施設管理

3 目標年度の各年度の財政判断指数の見込み

財政判断指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
償還可能年数(年)	5.5	5.9	6.3	6.3
経費硬直率(%)	69.3	70.4	71.6	71.5
財政調整基金充足率(%)	15.1	9.6	7.9	6.9
経常収支比率(%)	84.6	86.5	88.0	87.9
実態収支(百万円)	△840	△1,060	△330	△180

4 財政向上目標の達成に必要な事項

(1) 収入の増加及び支出の抑制

(2) 市債残高(一般会計負担分)の上限

(3) 基金の適正な管理